

平成二十年十一月十四日受領
答弁第二〇四号

内閣衆質一七〇第二〇四号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員辻元清美君提出麻生首相の歴史認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出麻生首相の歴史認識に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の発言については、自由民主党政務調査会長時代のものであり、政府として確認する立場にない。かつての植民地支配を含む先の大戦については、個々の行為や出来事をめぐり様々な議論があること等から、その一々について、政府として具体的に断定することは適当でないと考えるが、先の大戦に関する政府としての認識は、平成七年八月十五日及び平成十七年八月十五日の内閣総理大臣談話等において示されてきているとおりである。

五について

御指摘の発言は、麻生内閣総理大臣が平成十七年に行った発言を指すと考えるが、同発言は、日本の民族、言語、文化がアジアの中では比較的にとまっていた形で継続してきたという特徴を述べたもので、日本が一民族であるということを主張したものではない。この発言については、その趣旨を説明するとともに、誤解を生じることならばお詫びする旨、そのときにも関係者に申し上げている。

六の1及び2並びに七について

先の大戦については、個々の行為や出来事をめぐり様々な議論があることから、その一々について、政府として具体的に断定することは適当でないと考えるが、先の大戦に関する政府としての認識は、平成七年八月十五日及び平成十七年八月十五日の内閣総理大臣談話等において示されてきておりである。

六の3について

御指摘の書物は、麻生内閣総理大臣が内閣総理大臣に就任する前に一個人として発行したものと承知しており、お尋ねについて政府としてお答えする立場にない。